

サービス付き高齢者向け住宅の登録申請（新規・更新・変更）
に係る提出書類について

令和元年12月14日から、申請書の様式及び添付資料が変更となっておりますので、別添のチェックリスト（「新規・更新登録」及び「変更届」の2種類）を参照し、提出が必要となる書類の確認をお願いします。

なお、提出書類チェックリスト等は、「かながわ住まいまちづくり協会」のホームページからダウンロードしてご利用ください。

※ www.machikyo.or.jp

トップページの右側、「お役立ち一覧」の★の上から6番目「サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度に関するご案内」をクリックしてください。

【申請全般に関する注意点】

- 1 申請書類等への押印は不要です（令和3年度以降）。
- 2 登録事項説明書（法第17条）はシステムから出力が可能になりました。

【登録更新に関する注意点】

- 登録更新については、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」第5条第2項により5年ごとに行うことが義務づけられております。
- 本年度は、令和2年度及び平成27年度に新規登録した物件が対象となります。平成27年度に新規登録した物件については、第2回目の更新となり、第1回目より必要書類が少なくなっていますので確認をお願いします。
- 別添「サービス付き高齢者向け住宅・更新登録についてのご案内」を参照し、申請書等の申請書類を作成してください。また、遅くとも1か月前にはまちづくり協会あて提出できるよう準備をお願いします。

〒231-0011

横浜市中区太田町2-22

神奈川県建設会館4階

かながわ住まいまちづくり協会

（担当 土屋）

TEL 045-664-6896

Fax 045-664-9359